

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期美唄市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道美唄市

### 3 地域再生計画の区域

北海道美唄市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状及び課題】

本市の人口は、1960年の87,345人をピークに減少しており、20,413人（2020年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には10,913人、2060年には4,965人まで減少する見込みであり、2015年対比ではそれぞれ47.4%、20.4%となった。

年齢3区分別の人口動態をみると、2005年以降では、年少人口（0～14歳）は2005年の3,178人をピークに減少し、2020年には813人となる一方、老年人口（65歳以上）は2005年の8,377人から2020年には8,667人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2005年の17,528人をピークに減少傾向にあり、2020年には10,207人となっている。

自然動態をみると、出生数は2006年の171人をピークに減少し、2020年には66人となっている。その一方で、死亡数は2020年には385人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は319人（自然減）となっている。

社会動態をみると、いずれの年度でも転出数が転入数を上回っており、2020年には163人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このように、本市では、人口減少が急速に進む中で、晩婚化や晩産化、子育てに関する不安感や負担感が増していくことにより、少子化が加速していくことが心配されるほか、消費購買力の低下などにより経済規模の縮小化が懸念されること、さらには、生産年齢人口、特に若い世代の減少が著しいため、中小企業や農業など地域経済を支える産業の労働力の確保が課題となっているなど、地域社会に与える影響は大きいものと予測されることから、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき2015年3月に第1期「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標を掲げ地方創生の取組を進めてきた。

**【基本目標】**

これらの課題に対応するため、基幹産業である農業や地域経済をけん引する産業を中心とした産業の振興により新たな雇用の創出や安定化させ、若者の定着を図ること、移住者や関係人口等の拡大により流入人口の増加やまちづくりに協力してくれる人材を確保すること、子どもの出産や子育ての希望をかなえ、子育て世代にとって住みよい環境を整えること、人口減少下においても誰もが安心して幸せに暮らしていける社会を構築することについて、昨今の厳しい財政状況を踏まえつつ、デジタル技術を積極的に用いて分野横断的に、効率的かつ効果的に具体的な施策を展開していくこととする。

なお、取組に当たっては、次の事項を基本目標に掲げる。

- ・基本目標1 産業を元気にして安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる
- ・横断的目標 デジタルの力を活用した取組を展開する

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等	146億98百万円	157億43百万 円	基本目標1

ア	管内学生の美唄市内就職 割合※ハローワーク岩見 沢管内	9.0%	10.0%	基本目標 1
イ	移住者数	39人	70人	基本目標 2
イ	社会増減数（転入－転出）	-146人	-200人	基本目標 2
ウ	子育てしやすいまちだと思 う子育て世代の割合	40.7%	40.0%	基本目標 3
ウ	合計特殊出生率	0.81	1.51	基本目標 3
エ	自分が健康だと思 う市民の割合	67.8%	70.0	基本目標 4
エ	住みよいまちだと思 う市民の割合	38.1%	60.0%	基本目標 4
エ	生きがいを持って暮ら している市民の割合	67.8%	70.0%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

##### 第2期美唄市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業を元気にして安定した雇用を創出する事業

イ 美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる事業

オ デジタルの力を活用した取組を展開する事業

## ② 事業の内容

### ア 産業を元気にして安定した雇用を創出する事業

地域資源を活かした食や観光、基幹産業である農業、ものづくり産業を中心とした地域経済をけん引する産業の競争力強化を図り、安定した雇用を創出するとともに、中心市街地の賑わいづくり、新規創業等を促進し市内消費の拡大や域内循環を高め、地域経済の活性化を図る事業。

#### 【具体的な事業】

- ・美唄市産業振興条例に基づく助成制度を活用した工場等の新設・増設の促進
- ・空知団地の販売推進 等

### イ 美唄の魅力を発信し新しいひとの流れをつくる事業

社会減を減少させるため引き続きU・Iターンなどの移住・定住促進を図ることはもとより、外国人材の受入れ環境整備、美唄独自の歴史・文化の発信、将来のまちづくりを担う人材の育成などによる人の呼び込み、呼び戻しに取り組むとともに、新たに関係人口の創出・拡大を図り、首都圏等と継続的なつながりを持つ取組を進めるなど、本市の魅力を発信し新しい人の流れをつくる事業。

#### 【具体的な事業】

- ・移住担当職員の配置
- ・空地・空き家情報の提供 等

### ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

地域住民や社会全体が力を合わせ、子育て世代の方たちが子育てしやすいと感じる環境を整え、全ての子どもたちが元気に育つまちを目指す事業。

#### 【具体的な事業】

- ・市内で開催される婚活イベント等の開催支援
- ・家庭児童相談の実施 等

### エ 人口減少下においても、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる事業

保健・医療・福祉サービスが充実した体制を構築し、豊かな自然の中

で安心して暮らすことができるように、防犯・防災体制の充実、生活基盤の整備を進め、安全・安心なまちづくりを進めるとともに、豊かな人間性を育む生涯学習の環境の整備・充実を図り、すべての人が人として尊重され、社会参加できるまちをつくる事業。

**【具体的な事業】**

- ・健康フェスタの開催等による健康づくり啓発
- ・受動喫煙防止対策の啓発 等

**オ デジタルの力を活用した取組を展開する**

地域ビジョンの実現に向けて、基本目標 1 から 4 に基づく施策推進と重要業績評価指標(K P I)の達成を目指し、デジタル技術を積極的に用いた分野横断的な取組を推進する。

**【具体的な事業】**

各目標の推進に必要なデジタル技術を活用した事業 等

※なお、詳細は第 2 期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(K P I)）**

4 の数値目標に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

100,000 千円（2025 年度）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

毎年度 10 月、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進捗管理する産官学金労言で組織される「美唄市地方創生推進会議」において、事業結果を評価・検証する。検証後、速やかに美唄市公式 WEB サイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで